

經濟論叢

第155卷 第2号

いわゆる「寛容令」(1787年)の

意義について(1)……………木崎喜代治 1

ハイエクと主観主義……………江頭進 24

ケインズの哲学と経済学……………斎藤隆子 40

日本植民地期の台湾人産業資本に

関する一考察……………洪詩鴻 59

平成7年2月

京都大學經濟學會

ハイエクと主観主義*

江 頭 進

序

本稿では、F. A. ハイエクの社会科学の分析方法の中の**主観主義的方法**について論ずる。研究対象としては1949年から1967年までの間になされた、心理学、方法論、認識論などの業績を重視した。ハイエクが社会科学における**主観主義的方法**の重要性を主張し、**客観主義**そして**歴史主義**を批判したことはすでに十分知られている。ハイエクの主張の背後には彼の**自由主義者としての意図**があることは確かであり、今まではその文脈で解釈されることが多かった。しかし彼の**主観主義**に対する理解の中心には、古来哲学者を悩ませ続けてきた**認識論上の問題**に対する彼なりの回答が含まれており、本稿ではそれを明らかにすることを課題とする。

人間は**主観的な判断**にもとづいて行動する。そして、**社会の様々な秩序や制度**は人々の行為の相関の中で**自生的に発生するものであり**、**社会理論**はそのような秩序の中にある個人の行動を分析すべきであるということが、戦後のオーストリアンが示してきた主張であった。ハイエクもまたこの**主張に同意**していたし、自らもそのようにして形成された**秩序の研究**を行った。しかし、ハイエクが**主観主義**を肯定していたことを認めるとしても、ハイエクは他の**ネオ・オーストリアンたちとは一線を画している感がある**。**ネオ・オーストリア学派**では、すべての議論を個人から出発させる。しかし、**彼らは主観主義の立場を徹底させて**、すべてを個人の判断の結果という**視点から解釈**しようとしたため、

* 本稿は日本学術振興会特別研究員制度の援助による成果である。

人間の判断を形作るものとして合理性の概念を導入せねばならなかった。しかし、ハイエクはミーゼスのように人間の判断の合理性を強く前面に出ず、その代わりとして人間をとりまく歴史性を持った環境（個人間のルールも含めて）との関わり合いを思考の中心に置いていたのである。

そこで、第一節では、『科学による反革命』（1952年）を中心としてハイエクの主観主義の概念を明らかにする（Hayek〔7〕）。また、そこで、オーストリア学派の中にある主観主義に対する議論の流れの中でハイエクがどのような立場にあるのかを考察したい。ついで、第二節では、ハイエクが人間の主観的行動を規定するものと考えていた二つの秩序を検討する。それは、一つは社会における「自生的秩序」であり、もう一つは人間内部の「感覚と知識の秩序」である。ここで、ミーゼスの合理主義的方法との比較が有効であろう。というのは、ハイエクがなぜラディカル・サブジェクティビズムを標榜しなかったのかということを知ることは、それに代わってハイエクの体系を支えているものは何なのかを考えるときの参考となるからである。

本稿では、他のハイエク研究者が考えている以上に、ハイエクの中の主観主義的方法が果たす役割を重視している。これには、二つ理由がある。一つは、ハイエクのすべての理論、思想等の研究において、「主観主義」という視点が最も重要であると考えられるからである。以前指摘したように、主観主義的方法は早い時期から彼の理論の中で重要な位置を占めていた（江頭〔2〕参照）。したがって、ハイエクの理論の総合的な研究を行う場合、まず最初に彼の主観主義的方法の概念を押さえる必要がある。もう一つの理由は、ハイエクの用いる主観主義という言葉の意味が他の戦後のオーストリア学派の人々、特にミーゼスのそれとは、かなり異なったものであると考えるからである。これは、本文中で示すようにハイエクの「自生的秩序」論と関係がある。そして、本稿では取り扱わないが、彼の自由主義論とも深いつながりを持っている。

以上の意味で、本稿の取り扱っているトピックはハイエク体系の竜骨とでも言うべき問題なのである。逆に、この主観的方法という態度を見落とすと、彼

の議論の意味を誤って解釈することになる恐れがあるだろう。

I 「科学による反革命」

ハイエクは『科学による反革命』の中で自らの方法論を明らかにしている。そこで登場する「主観性」という言葉は、二つの意味を持っている。一つは、人間の観察という行為のためには、まず観察する前に一定の「理論」が必要であるということ、もう一つは、社会科学の観察対象は人々の主観的な行動の結果生まれてきたパタンであるから、そのパタンを理解するためには、行動の主体と同じ視点に立たなければならないということである。

まず、第一の点について考えよう。社会科学の中では、データ自体が主観的性格を帯びる。ハイエクは、自然科学との比較において次のように指摘する。「自然科学者にとって客観的事実と主観的事実の対比は単純なものであるが、その相違は社会科学の対象にそのまま適応することはできない。その理由は、社会科学の対象すなわち『事実』もまた主張——社会現象の研究者の主張ではなく、その行動が社会科学者の観察の対象を生み出す者の主張ではあるのだが——であるからである。」(p. 28) これは、例えばモノを買うという動作を何らかの範疇に分類するための枠組みがあって初めて、「モノを買う」という一連の動作が経済行為であると認識できるということを意味している。

しかし、このような指摘は直ちに社会を観察する社会科学者もまた主観的にしかものを語り得ないのではないかという疑問を浮かび上がらせる¹⁾。実は、これに対する答、すなわち、社会科学の性格の説明はオーストリア学派の中でも一定していないのである。ミルフォードの分類整理によると、メンガーの方法は先験主義的であったのに対して、ベーム-バヴェルクは経験主義者であった (Milford [18] p. 328)。ベーム-バヴェルクは、理論は経験に合致しなければ

1) 後にハイエクは、社会科学の目的は、現実世界の個々の事実の検討ではなく、抽象理論の構築であると主張した (Hayek [11] p. 29-31)。したがって、政府が政策を立案するときのように、社会科学者は特定の課題に必ずしも縛られないので具体的な情報を必要とせず、また理論自体が反証可能性を保持する限りにおいては、社会理論は条件付きの客観性を持ちうると考えている。

ば放棄されるのが常であるし、したがって社会理論は部分的にしか確実なことを言えないと考えたのである。他方、ミーゼスやヴィーザーといった他のオーストリアンは社会科学はア・プリオリなものであると考えていた。

それでは、ハイエクはどのような立場に立ったのか。この点について、ハイエク思想の二人の代表的研究者、N. バリーと J. グレイの見解は対立している。バリーは、ハイエクがミーゼス流のア・プリオリな人間行為論とポパー流の反証可能性、経験論を結びつけようとして考えているが、それに対して、グレイはハイエクは、プラクシオロジカルなオーストリア学派の伝統に接近したことはないと主張している (Barry [1] p. 40, Gray [4] p. 42)。本稿では、バリーに近い見解、すなわちハイエクがその双方の立場を統合的に取り入れていると考えたい。つまり、社会は、観察する場合にまず理論的な枠組みを必要とする。なぜなら、社会科学の目的はまず社会の諸現象を分類することであり、そのためには何らかの基準が必要となる。しかもその枠組みは、経済理論というような特殊知識のレベルにおいて不可欠であるだけでなく、人間の行為や社会現象の認知といった一般的かつ初歩的な認識を行うときからその存在が前提とされるべきものである。そして、さらにある現象を経済現象に分類するための枠組みが求められる。以下同様にして、さらに細かく分類する枠組みが必要となっていく。すなわち、経済理論に留まらずすべての社会理論は、観察を始める前にすでに観察のための枠組みを必要とするという意味で、ア・プリオリな性格を持つのである。このことは、ハイエク自身が明らかに認めている (例えば Hayek [6] p. 72)。

しかし、その理論は常にそれが成立するための条件、すなわち反証の可能性を明確にしておかなければならない。ここにおいて、ハイエクは経験主義的な立場をとる。この見地を形成しえたのは確かに科学の反証可能性の重要性を主張したカール・ポパーの影響が大きいのと思われるのだが、グレイが指摘するように、ハイエクの思想の中にはこの要素がポパーと邂逅する以前にすでに認められる。

確かに、グレイがハイエクはブラクシオロジー的方法に接近したことは無いと主張することにも根拠がないわけではない。それは、ハイエクが社会科学がア・プリオリなものであると考えていたと言っても、ミーゼスのような強い意味ではないということである。なぜなら、ハイエクにとっては次節以降で示すように、観察の枠組み自体が経験によって構成されるものであるからである²⁾。

第二の点は、社会科学の対象になる様々な事実そのものが単なる物理的現象ではなく、意識現象もしくは精神現象であることとかわりがある。つまり、経済学者が相手にしているのは、人間がいるか否かにかかわらず存在するような現象（例えば、万有引力の法則や、光速度一定など）ではなく、人間の意識的な行動によって「意味」を付与された現象なのである。ハイエクは次のように主張している。「客観主義的もしくは物質主義的見地のように、貨幣のことを小さなまるい金属の板であると定義してしまったのでは、経済理論は何も言うことが無くなってしまう。」(ibid. p. 31)。このことはまた、客観主義（自然科学的な方法）の立場からは、社会制度の発生や存続や経済過程は、なぜ理解できないのかということを示している。社会科学者が人間の行動を理解し得るのは、その行動に共感しうからであって、そのためには、社会学者は視点をその観察対象と同じ高さまでおろさなければならない。つまり、「……対象について観察者だけが持っており、行為をしている人は持たないような知識が、彼らの行為の動機を理解する上でわれわれの手助けとなるようなことはない」(Hayek [6] p. 60) のであり、個人の主観的な行動の連続の結果として現れる社会現象の分析はその要素である個人の行動の意味を知ることなしに有為な分析をすることはできないのである。

しかし、方法論的個人主義に則った主観主義といえども、人々の行動原理が

2) 以上の議論は、「観察の枠組み」が先か、「経験」が先かといった解決不能な問題を提示しているように思われるかもしれない。また、ハイエク自身もこのことに明快な回答を示していない。しかし、私見を述べると、個体レベルでは「観察の枠組み」の方が先であるように思われる。なぜなら、個体レベルでは経験は誕生後に限られるのに対して、「枠組み」は誰もが持ち合わせる本能的な行動にまで還元できるからである。

数え切れないほど多くの種類存在するとしたら、事実上、意味を持たなくなるであろう。なぜなら、社会科学はある特定の個人の行動を分析することを目的としているわけではなく、それらの多くの個人の行動の相互の干渉の結果として現れてくるパタンの研究を究極的に問題としているはずだからである。一般論として人間の行動を語るためには、それを語るための何かが必要である。つまり、各個人の主観的な行動にある一定の方向付けをおこなうものの存在が必要となる。人々の行動がある一定のルールに沿っているものと描かれ得るのならば、複雑性は減少できるであろう。次節では、この問題を取り扱う。

II 主観性が依拠するもの

しかし、個人の行為が全く孤立した主観的判断にもとづくものであり、しかも完全に個別のものであるとしたら社会というもの自体が存在しなくなる。すなわち、「万人による万人に対する闘争」という事態になりかねない。したがって、何らかの形で、個人ごとの行動原理の差異を減少させるものがなければならない。いくつかの心理学的研究の中で、ハイエクは人間の感覚は各人全く独立なものではなく、共通な部分も多く持っていることを示唆している (Hayek [6], [10])。これは、言い換えると個人的感覚における「自生的秩序」の共通性とでも言えるものなのである。

このことを深く考える前に、ミーゼスの主観主義との比較を考えることが有効であろう。ミーゼスの場合、人間の行動を決定するのは合理的な判断である。すなわち、合理性の仮定が人間の主観的行動の制約になっているのである。ミーゼスは次のように言う³⁾。「極めて合理的であるところに社会科学の欠点を見いだすのが、今日の流行になっている。経済学に対して提起される最も一般的な不満は、人生と現実の非合理性を無視して、無数の多種多様な現象を無味

3) ミーゼスの主観主義の限界を示すとともに、その点にハイエクとの違いを指摘した者にシェアムールがいる。ただし、彼は、本稿のものとは異なり、ミーゼスが放棄した心理学的研究の必要性やモデリングの有効性を指摘することによって、ミーゼス的な徹底した主観主義を批判し、歴史的、制度的な現象を考慮に入れるべきだとしている (Shearmur [22])。

乾燥な合理的体系と血の通わない抽象の中に押し込もうとしているという不満である。これほどばかげた不満はあり得ない。知識のどの部門でもそうだが、経済学も合理的方法によっていけるところまで行って、究極的所与、すなわちこれ以上分析できない現象に直面して、そこで止まるのである。」(Mises [19] 邦訳 p. 45) ミーゼスとハイエクの議論の違いを強調する人々はしばしばミーゼスの中の合理主義への信奉をあげることが多い。しかし、ミーゼスの主張する合理主義は、ハイエクが「設計主義的合理主義」と呼んで非難する類のものとはまったく異なる。また前者を主観的合理主義、後者を客観的合理主義と言い換えることもできるであろう。すなわち、ミーゼスの主張した合理主義は、個人が持っている情報の範囲内で目的達成のための最短の方法を採るということを意味しているのである。したがって、ミーゼスの場合、合理的であるためには完全情報の仮定が必要では無いし、全ての意識的な行動についてそれが合理的でないと言いうる可能性は存在しないのである。この文脈で考えると、ハイエクもまたホジソンが指摘するように人間行為の主観的合理性を完全に否定するものではない (Hodgson [13] p. 154)⁴⁾。しかし、ハイエクが人々の行動の受動的な側面、すなわち外部からの個人への影響も考慮していたのに対し、ミーゼスは能動的な面、すなわち個人の主体的行動にのみ焦点を当てていたという点で大きな違いがある。したがって、ミーゼスはハイエク以上に行動(選択)の合理性というものを強調しなければならなかったのである。

ミーゼスはその結果が達成できたか否かにかかわらず、観察された行動はすべて合理的であると考え⁵⁾。しかし、松嶋は、人間行動の行動様式として価

4) ただし、ホジソンはハイエクを含めたオーストリア学派が、新古典派と同様な意味で合理主義者であると主張している。しかし、ハイエクは主観的合理主義の範囲にとどまるのに対し新古典派は主観的に合理的なものは客観的に見ても合理的なものであると考えている。その点で大きな違いがあることは明らかである (Hodgson [13] chap. 10 参照)。

5) このミーゼスの議論と、サミュエルソンの顕示選好との区別を松嶋は、ロスバードの「表示選好」(demonstrated preference)の議論と比較しながら次のように述べる (松嶋 [16] p. 256)。「表示選好理論」と「顕示選好理論」は、表面上は違いがない。しかし、「顕示選好理論」がそこから引き出された選好表=無差別曲線が、別の時点でも有効であると考えてのに対し、「表示選好理論」は、それが一回きりのものとする。「現実の選択が、ある人間の選好を顕示もしくはノ

格に媒介された市場行動を絶対視するミーゼスの態度を、主観主義に徹底しようとするために、自らの内省的方法と齟齬をきたしているのではないかと批判している（松嶋〔16〕 p. 257-8）。

ミーゼスのこのような混乱こそが、ハイエクが行動の合理性を強く主張しなかったことの原因であろう。主張しうるのはせいぜい主観的事前の合理性だけであり、それ故、主観性が依拠するものを研究することこそがハイエクにとって重要であったのである。松嶋が述べているように、ミーゼスは「『目的合理的』な行動の『行動様式』は、単に競争的市場形態を前提」にしており、「歴史的、政治、社会、文化的諸条件」を無視している（松嶋 *ibid.* p. 260）。ところがハイエクは、そのような諸条件の重要性を説いたのである。

その役割を果たしているのが自生的秩序である。ハイエクはミーゼスの極端な合理主義を批判して次のように述べている。「ミーゼスは、自由主義では『すべての社会的協調が合理的に認識された効用の発現として見なされる。その中では、すべての力が社会的な意見に基礎を置いており、その力が思考する人々の自由な決定を妨げるような行為を考えることはできない（Miscs〔19〕 p. 418）』と主張している。……この一節の極端な合理主義は、……、私にはまったく誤っているように思える。確かに、市場経済への拡大へと導くものは、その一般的利益への合理的洞察ではない。ミーゼスのこの主張は批判されなければならないであろう。われわれは自由がもたらす利益がわかっているから、自由を選択しているのではない。……われわれは秩序を設計してはいないし、秩序を設計できるほど賢くはない。人間は単に、既に機能している何かを選好するということを学んできたという意味でのみ秩序を選択してきたのであり、そしてより幅広い理解を通じて、そのそれが機能するための条件を改良し得ただけなのである。（傍点は原著者）」（Hayek〔12〕 p. 142）この一節はクライン

、は表示している。彼の選好は行為において彼が選択したところのものを引き出しうることである。ロスバードによると、「なぜなら選択は不確実な未来についての『期待』を含むが、それは時間的推移（学習）を通じて変化するからである。したがって彼にとっては『現実の選択』から切り放された一定不変の『選好表』は存在しない」のである。

が全集の訳注で指摘しているように明らかに、ミーゼスの合理主義に代わるものとして、自らの自生的秩序論を主張している。

ハイエクの著作の中には、人間行動を制限している自生的秩序が二つ現れる⁶⁾。一つは伝統、慣習、市場さらには言語といった歴史的社会的な秩序であり、もう一つは先述したように個人の知覚において形成される秩序である。このことをさらに深く追求してみよう。

(1) 外部的秩序

第一のものは、ハイエクの「自生的秩序」論として広く知られている。すなわち、誰かが意図的に設計したのではなく、人々の「行為の結果」(より正確に言えば、行為がある程度反復された結果)により生み出されたルールである。このようなルールは必ずしも明文化されたものではなく、むしろ明文化されていない場合の方が多い。明文化されることが許されるのは、人々の行為が両立しないような場合に判断の基準を明確にするために、すでにあるルールに言葉を与えるときだけである。

ところで、自生的秩序について語られる場合、自由主義的な観点から、ハイエクが個人の自由を保証する制度を示したという解釈がなされることが通常である。つまりそのような秩序は個人や特定集団の目的達成のために作られたものではないから、時代や地域に左右されない普遍性を持っているため特定の人々を束縛することが無い。逆にこの一般的ルールに従う限りにおいて、人々は多様な目的を追求できるという説明である(例えば古賀 [15] p. 51)。この説明自体は正しいと思われるが、逆にそれでは自生的なルールがどのようにしてわれわれに働きかけ、われわれの行動を制限するのか存在するのかという問

6) また、このことはハイエクの主要な論点である知識の分業論にも重要な関係を持つ。すなわち、知識の多くは確かに個人に属するものであり、必ずしもテキスト化できないか、できたとしても非常に困難をとまなうものである。しかし、現実にはテキストの存在の有無にかかわらず、それらは部分的には伝達可能である。そしてこのことが、ハイエクが中央当局による情報の管理が不可能であるにもかかわらず、自生的な秩序を通じて、社会の安定性が保持できると考えた理由になっているのである。

いかけに対して答えられていない。

人間は行動を行うとき、「常識」を大きく逸脱しないように外部から様々な形で制限を受ける。一般的ルールが「一般的」であり続けられるのは、それに従っている限り他の人々の予測が大きく狂うことはなく、各人が計画を両立させ易いからである。例えば、市場は社会における有形無形のルール（「他人のものを奪い取ってはいけない」とか、「支払いは貨幣で行う」とか、あるいは「期日は守られるべきである」といった）の束である。すなわち、市場は単なる交換の場ではないのである。そのようなルールは人々の行動を制限し、予想される範囲内にとどめることによって、将来に対する不確実性を減少させるのである。また、そのようなルールは社会的に見ても合理的（他者の行動を大きく攪乱しないという意味において）であるといつてよいであろう。

確かに、明文化されているとは限らないこのようなルールが十分な強制力を持つか否かは疑わしいが、このようなルールの制限力がいかに強いということは、そのような常識を打破するためにはシュンペータ的あるいはオーストリア学派の内部で言うならばカーズナー的な「企業家」という強力な存在が必要であることを考えれば逆に明らかであろう（Schumpeter [21], Kirzner [14] p. 97, 越後 [3] pp. 67-91 参照）。したがって、ハイエクの場合、このようなルールの中で観察される人間行動を対象とする限り、特に行動の合理性を仮定しなくてもよいのである。

(2) 内部的抑制

第二の制限は、個人の感覚および知識の形成において現れる自生的秩序である。自然状態において、人間は内部的に自己の行動を抑制する原理を持つとする考え方は、モンテスキューなどにも見られる考え方であり、ホッブスの有名な言葉にもかかわらず、西欧思想の中には古くからある。また、先に指摘したように、この問題はオーストリア学派の社会科学の方法論について理解するという意味からも重要な意味を持つ。

ハイエクは、いくつかの心理学的（認識論的）研究を残している。その中でも、特に1952年の『感覚秩序』は彼が最も心理学に接近した著作である。ハイエクは、この著作が他の経済学的な業績とは何の関係もないと述べている。しかし、ハイエクの言葉にもかかわらず、ハイエク体系の全体像を掴む上で重要な意味を持っている⁷⁾。まず形式的に見て、社会の自生的秩序と個人の意識の自生的秩序は共通点を持っている。外部の自生的秩序は人々の行為の相互作用として現れた。これに対し、個人内部の自生的秩序は人々の経験の相互作用として作り上げられていく。「言い換えると、感覚的質の体系は（知覚される対象である）『客観的』なものとは区別されているものとして、知覚している主体に属しているという意味で『主観的』なものである。——現象的秩序と物理的秩序のあいだにあると同様な差異——しかし、それはインターパーソナルであり（少なくとも完全には）個人に特有なものではない。」（Hayek [8] p. 23）このように経験から作り上げられていく「地図」は、当然主観的な性格を帯びることになるが、それが環境から大きく影響を受ける以上、同じ時代に同じ地域に住んでいる人々はある程度の共通な意識を形成する可能性がある（ただし、異なる個人がまったく同じ意識を持つことはないであろう）。したがって人々が行動する場合に判断の基準となる知識の体系にある程度の共通性があることになる。このことを認めると、それがあつた人の行動の選択の幅を他人が予測できる範囲に留めるのに役立つことは考えるに難くない。

ハイエクによれば、人間の意識の「地図」は外部の物理的現象の反映として、インパルスの流れを規定する神経組織の結合と、物理的現象を単純なパタンに分解し解釈、記憶することによって形成される。そして、この緩やかに変化していく「地図」と、インパルス自体の流れが形作るより具体的な現在の世界の「モデル」の両者によって人間の意識は形成されるとしている。ハイエクのこ

7) ハイエクの『感覚秩序』は、多くの場合マッハの認識論との関連において語られることが多い。しかし、ロバート・P. ヴァリーは、マッハは感覚要素を究極的に所与として扱ったのに対して、ハイエクの場合それは外部の環境との間で形成されていくものであると考えたということなどに両者の相違点を見出し出している（Varie [24]）。

のような意識システム論の中に嶋津は、「不完全ながらも未来を予測または期待を可能にする」性格を見て取る（嶋津〔23〕pp. 34-5）。そして、この予測のシステムが、内的な「衝動」や「欲求」といったインパルスと結びつくと「目的的行動」を可能にさせることを指摘する。つまり、この「モデル」が将来においてとりうる未来を人に示すことが可能であるということは、当然異なった行為の結果を予測させるであろう。そして、その未来像と内的な「評価」を結びつければ、「『地図』から選び出した、特定のコースに向けてその生命体を導くことができる」（嶋津 *ibid.* p. 36）のである。

また、ハイエクは、社会科学における観察について述べる場合、「他の人々の意識的行動としてみなしているものを議論している場合、われわれは常にわれわれ自身の精神の類似にもとづいて彼らの行為を解釈する。」（Hayek〔7〕p. 64）として、人々が対象を認識するためには、観察対象を受け入れるための下地がそれ以前に必要であることを示唆している。すなわち、観察対象の行為の意味を理解するためには、観察者がその行為に対してある意味で「共感」できることが必要である。社会科学が、人間の行為の理解を問題とする以上、分析のためにはまず枠組み（理論）が必要であり、理論をもとにしてしか、社会現象を理解する術はないとした。このことは人間の思考が文脈規定的であるとハイエクが考えていたことを示している⁸⁾。

このような、知覚および知識の超個人的な秩序の形成は次の二つの意味で重要なのである。一つは、共通の認識の土壌の形成の可能性にかんするものである。確かに、人間は事物を主観的にしか捉えられないのであるから、自分と他

8) ハイエクの議論を保守主義と結びつけて考える人々の多くは、ハイエクの中にあるこの「文脈規定的」という概念を挙げるのであるが、これは全くの誤りである。ハイエクは確かに社会の発展は、過去からの連続性を否定して語りうるものではないことを指摘しているが、だからといって現時点から将来にかけての変化を否定しているわけではなく、またそれを否定してしまった場合、ハイエク自身の議論とは整合性を欠くことになる。ハイエクが否定したのは、社会を理性の力によってよりよい方向に導けるという思想であり、決して現状を肯定することではない。

9) 以上のようなハイエクの見解と、おそらくカール・メンガーの有機体的社会現象論が似ていることは確かである。このことは彼自身のメンガー研究の中に現れている（Hayek〔5〕, Menger〔17〕）。

者とが同じ考え方をしているか否かは確認しえない。しかし、対象の観察という行為が共通した枠組み（言語，理論）を通じて行われるのならば，対象への反応はその枠組みに左右されることになる。さらに，その枠組みが本能的な部分を除いて，経験によって，後から獲得されるものであれば異なる個人が同様な思考をする可能性を否定しないことになる（たとえ，それが全く同じものではないとしても）。第二に，このことは，ハイエクが主観的観察と客観的現象の関係をどのように考えていたかということを見せてくれる。社会現象の多くは確かに人々の主観的な判断にもとづいた行動によって形成されている。また様々なデータは人々の主観に基づいた解釈を経て人々の知識となる。しかし，その一方で，厳然たる客観的現象が存在する。それを直接知覚することはできないにしても，現象自体は存在するのである。財の価格もしくはその変化，さらには，様々な制度などは，個人の数多くの意志の集合の結果存在するとも言えなくもないが，個人のレベルではそれは与えられた「事実」である。ところが，厳密な主観主義を立場としてとる限りこの両者の関係を捉えることはできない。環境は個人に対して，その場その場の判断の材料を提供するに過ぎないことになる。そのような厳密な主観主義との間に，ハイエクは客観的な現象無しには主観的行動はなく，主観的行動が無ければ客観的な現象は構成されないという結論を示唆することによって一線を画したのである。

ハイエクが示そうとしたものは，一見孤立している様に見える各個人の主観的判断に一定の方向を与えている外部の存在であった。そして，その方向付けは外部の秩序（社会的秩序）と内部の秩序（感覚秩序）の二つのシステムの形成を通じてなされるのである。人間と環境は常に互いにフィードバックを繰り返している。このことは必ずしも厳密な主観主義の枠内では捉えきれない。つまり，主観と客観を組み合わせることは単に個人間のルール形成ということにとどまらず，人間とすべての環境，また環境と環境の関係を明らかにする上で有用である。

III 結 論

ハイエクは紛れもなく、オーストリア学派の伝統を引いているのであるが、戦後の他のネオ・オーストリアンたちとは一線を画している。それは他のネオ・オーストリアンたちが徹底した主観主義の追求をそのテーマとしていたのに対し、ハイエクが個人の主観的行動とそれをとりまく現象との関係にその関心を集中していたからである。その結果、皮肉なことにハイエク自身は主観主義の重要性を強調していたにもかかわらず、主観主義と客観主義の境界に位置するような議論を展開することになった。しかし、そのことこそが複雑系としての社会を理解する上での重要なハードルであったのである。

本稿では触れなかったがハイエクの主観主義を支えるものとして、本稿で挙げた二つの秩序的束縛の他に、社会的進化論があることは間違いない。本人の意識とは無関係に、社会的セレクションが非合理的なものを排除するという仮定が逆説的に人々の主観的行動を可能なものに行っているのである。

ハイエクの主観主義は彼の自由論と大きな関わり合いを持っている。すなわち、たとえ秩序を維持するための人工的な組織が存在しなくても、必ずしも「万人の万人に対する闘争」状態にはならないと考えられる理由は、個人の主観的行動を制約するものがあるという前提の中に存在するのである。

参考文献

- [1] Barry, N. P. *Hayek's Social and Economic Philosophy*, (Macmillan, London), 1979. (矢島鈞次訳『ハイエクの社会・経済哲学』春秋社 1984年。)
- [2] 江頭進「ハイエクと均衡」『経済論叢』第152巻6号。
- [3] 越後和典『競争と独占』ミネルヴァ書房 1985年。
- [4] Gray, J. *Hayek on Liberty*, (Basil Blackwell, London), 1984. (照屋佳男・古賀勝次郎訳『ハイエクの自由論』行人社 1985年。)
- [5] Hayek, F. A. "Carl Menger (1840-1921)" in *The Fortunes of Liberalism*, (London, Routledge), 1934/1992.
- [6] Hayek, F. A. *Individualism and Economic Order*, (London, Routledge &

- Kegan Paul), 1949. (嘉治元郎・嘉治佐代訳「社会科学にとっての事実」『個人主義と経済秩序』ハイエク全集第3巻所収 春秋社 1990年。)
- [7] Hayek, F. A. *The Counter-Revolution of Science: Studies on the Abuse of Reason*, (Illinois, Glencoe), 1952. (佐藤茂行訳『科学による反革命』木鐸社 1979年。)
- [8] Hayek, F. A. *The Sensory Order: An Inquiry into the Foundations of Theoretical Psychology*, (London, Routledge), 1955. (穂山貞登訳『感覚秩序』ハイエク全集第4巻 1989年 春秋社。)
- [9] Hayek, F. A. *Constitution of Liberty*, (London, Routledge), 1960. (気賀健三・古賀勝次郎訳『自由の条件』ハイエク全集第5巻所収 春秋社 1986年。)
- [10] Hayek, F. A. "Rules, Perception and Intelligibility" in *Studies in Philosophy, Politics and Economics*, (Chicago, University of Chicago Press), 1967.
- [11] Hayek, F. A. *Law, Legislation and Liberty* vol. 1: *Rule and Order*, (London, Routledge), 1973. (矢島鈞次・水吉俊彦訳『法と立法と自由 I ルールと秩序』ハイエク全集第8巻所収 春秋社 1987年。)
- [12] Hayek, F. A. "Ludwig von Mises (1881-1973)", in *The Fortunes of Liberalism: Essays on Austrian Economics and the Ideal of Freedom* (London, Routledge), 1992.
- [13] Hodgson, G. M. *After Marx and Sraffa*, (London, Macmillan), 1991.
- [14] Kirzner, I. M. *Competition and Entrepreneurship*, (n. p.), 1973.
- [15] 古賀勝次郎 『ハイエクの政治経済学』新評論 1981年。
- [16] 松嶋敦茂 「ミーゼスの『人間行為学』をめぐって」『彦根論叢』第273・274号 pp. 239-61。
- [17] Menger, C. *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, und der Politischen Oekonomie insbesondere*, (Leipzig), 1923. (福井孝治他訳『経済学の方法一般理論』日本評論社 1986年。)
- [18] Milford, Karl "In Pursuit of Rationality A Note on Hayek's *The Counter Revolution of Science*", in *Hayek Co-ordination and Evolution* ed. by Birner, J. & Zijp, R., (London, Routledge), 1994.
- [19] Mises, L. *Human Action: A Treatise on Economics*, 3rd revised edition, (Chicago: Contemporary Books), 1966. (村田稔訳『ヒューマン・アクション』春秋社 1991年。)
- [20] Montesquieu *De l'Esprit des Lois*, (Paris, Gaonier), 1752. (野田良之他訳『法の精神』1989年 岩波書店。)
- [21] Schumpeter J. M. *The Theory of Economic Development*, (Cambridge), 1934.

(塩野谷裕一他訳『経済発展の理論』, 岩波書店 1980年。)

- [22] Shearmur, J. "Subjectivism, Explanation and the Austrian Tradition" in *Austrian Economics: Tensions and New Directions*, ed. by Caldwell, B. & Boehm, S. (Boston, Kluwer Academic), 1992.
- [23] 嶋津格『自生の秩序』 木鐸社 1985年。
- [24] Varie, R. P. "The Place of Hayek's Theory of Mind and Perception in the History of Philosophy and Psychology", in *Hayek Co-ordination and Evolution*, ed. by Birner, J. & Zipp, R., (London, Routledge), 1994.